

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	6,693,066	6,846,803
経常利益	(千円)	452,492	478,456
四半期(当期)純利益	(千円)	301,117	307,933
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	354,108	354,108
発行済株式総数	(株)	13,500,000	13,500,000
純資産額	(千円)	3,001,209	2,760,839
総資産額	(千円)	5,039,768	4,749,059
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	22.31	22.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	3.00	4.50
自己資本比率	(%)	59.6	58.1

回次		第39期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.57

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 当社は、第38期に決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第38期第3四半期財務諸表を作成していないため、第38期第3四半期累計期間及び第38期第3四半期会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員及び関係先の皆さまの安全確保を最優先として感染防止に取り組んでおりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間は2021年1月1日から2021年9月30日が対象期間となっており、前年同一期間（2020年1月1日から2020年9月30日）との比較については下記のとおりとなります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期純利益 (円)
2021年12月期第3四半期	6,693	452	452	301	22.31
前年同一期間	6,899	496	497	328	24.37
前年同一期間増減率	3.0%	8.8%	9.1%	8.5%	8.5%

以下、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が再度発令されるなど厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種が進んだことにより経済活動の本格的な再開が期待されるものの、新たな変異株流行の懸念が依然としてあり、引き続き感染拡大の防止策を講じ、国内外の感染症の動向を注視していくことが必要となります。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス（注1）業界においては、同感染症の影響により経済活動が抑制されていることは少なからずマイナス影響を及ぼしておりますが、人材不足や働き方改革への取組み拡大、DX推進による業務の効率化などを背景にアウトソーシング需要は継続的に高まっており、市場規模は拡大傾向に推移しております。また、コミュニケーション手段の多様化を始め、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要が高まっております。一方で、コロナ禍において売上高確保の動きによる異業種からの新規参入や、価格競争の激化などが進んでおり、これらは当社にも影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題として掲げ、「官公庁系ビジネス」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、コールセンターサービス、BPOサービスともに地方自治体向け案件を中心に受注を伸ばしましたが、民間向けの案件では新型コロナウイルス感染症の影響による案件規模の縮小などがあり、全体で減収となりました。

利益につきましては、減収及び異業種からの市場参入を背景とする価格競争の影響により、減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高66億93百万円（前年同一期間比3.0%減）、営業利益4億52百万円（前年同一期間比8.8%減）、経常利益4億52百万円（前年同一期間比9.1%減）、四半期純利益3億1百万円（前年同一期間比8.5%減）となりました。

（注1）BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当第3四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

サービス区分	前年同一期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
コールセンターサービス	3,642	52.8	3,290	49.2	9.7
BPOサービス	3,256	47.2	3,402	50.8	4.5
合計	6,899	100.0	6,693	100.0	3.0

コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、地方自治体のスポット案件の積み上げが堅調に推移したものの、民間向けの案件で新型コロナウイルス感染症の影響による案件規模の縮小などがあり、32億90百万円（前年同一期間比9.7%減）となりました。

BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、地方自治体のマイナンバー関連業務の新規受注や官公庁のデータ入力業務、事務処理業務が伸び、34億2百万円（前年同一期間比4.5%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は50億39百万円となり、前事業年度末に比べ2億90百万円の増加となりました。流動資産は39億18百万円となり、2億70百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の減少5億54百万円、受取手形の増加5百万円、売掛金の増加8億47百万円、未収入金の減少33百万円、未収還付法人税等の減少3百万円、仕掛品の増加15百万円、前払費用の増加21百万円によるものであります。固定資産は11億20百万円となり、20百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の減少15百万円、無形固定資産の減少7百万円、投資その他の資産の増加43百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は20億38百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円の増加となりました。流動負債は14億1百万円となり、1億21百万円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加90百万円、未払金の減少51百万円、未払費用の減少28百万円、未払法人税等の増加69百万円、未払消費税等の増加57百万円、預り金の減少10百万円、受注損失引当金の減少6百万円によるものであります。固定負債は6億37百万円となり、71百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少74百万円、退職給付引当金の増加8百万円、役員退職慰労引当金の減少3百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は30億1百万円となり、前事業年度末に比べ2億40百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益による増加3億1百万円、配当金の支払いによる減少60百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,500,000	13,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	13,500,000	-	354,108	-	314,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,497,300	134,973	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	13,500,000		
総株主の議決権		134,973	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	500		500	0.0
計		500		500	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部長	取締役	鈴木 久美	2021年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年6月24日開催の第37回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更したため、2020年12月期第3四半期財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期累計期間については記載しておりません。

4．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,073,419	1,518,895
受取手形	-	5,022
売掛金	1,355,907	2,203,665
未収入金	54,012	20,508
未収還付法人税等	3,034	-
商品	-	76
仕掛品	28,610	44,047
貯蔵品	3,944	4,013
前払費用	96,945	118,929
その他	32,954	3,784
流動資産合計	3,648,828	3,918,942
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	565,560	550,954
その他(純額)	145,098	144,563
有形固定資産合計	710,658	695,518
無形固定資産	62,277	54,980
投資その他の資産	327,294	370,326
固定資産合計	1,100,231	1,120,825
資産合計	4,749,059	5,039,768

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,825	298,249
1年内返済予定の長期借入金	99,936	99,936
リース債務	707	713
未払金	160,267	108,810
未払費用	467,818	439,797
未払法人税等	56,496	126,115
未払消費税等	52,556	109,616
前受金	715	494
預り金	80,762	70,689
賞与引当金	128,419	128,832
役員賞与引当金	8,718	10,012
受注損失引当金	14,930	8,034
資産除去債務	653	-
流動負債合計	1,279,807	1,401,300
固定負債		
長期借入金	275,080	200,128
リース債務	2,286	1,751
退職給付引当金	407,528	415,699
役員退職慰労引当金	17,495	13,657
資産除去債務	6,022	6,022
固定負債合計	708,412	637,258
負債合計	1,988,219	2,038,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	2,092,752	2,333,122
自己株式	130	130
株主資本合計	2,760,839	3,001,209
純資産合計	2,760,839	3,001,209
負債純資産合計	4,749,059	5,039,768

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,693,066
売上原価	5,248,710
売上総利益	1,444,356
販売費及び一般管理費	991,536
営業利益	452,820
営業外収益	
受取利息	5
助成金収入	549
その他	79
営業外収益合計	634
営業外費用	
支払利息	785
その他	176
営業外費用合計	962
経常利益	452,492
特別損失	
感染症対策費	646
固定資産除却損	8,933
特別損失合計	9,580
税引前四半期純利益	442,912
法人税、住民税及び事業税	178,760
法人税等調整額	36,965
法人税等合計	141,795
四半期純利益	301,117

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	134,166千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月8日 取締役会	普通株式	20,249	1.50	2020年12月31日	2021年3月11日	利益剰余金
2021年8月4日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	22.31円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	301,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	301,117
普通株式の期中平均株式数(株)	13,499,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第39期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年8月4日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	40,498千円
1株当たりの金額	3.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

富士ソフトサービスビューロ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。